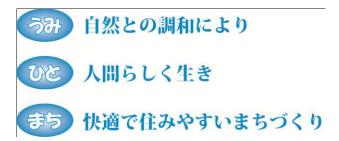
七ヶ浜町震災復興計画 基本計画[骨子]



平成 23 年 8 月 24 日策定 宮城県七ヶ浜町

口目次

□趣旨 P2

□基本方針 P2

□重点項目 P2~3

重点項目1 自然と共存するねばり強いハザード

重点項目2 町の文化を継承する美しい景観や街並み

重点項目3 未来につながる子どもたちの豊かな環境

重点項目4 地域コミュニティの再生と展開

重点項目 5 本町の特性を生かした産業の活性化

口図面

- 01 復興まちづくりプラン
- 02 公共施設再生プラン

うみ・ひと・まち 七ヶ浜

TOWN OF SHICHIGAHAMA

口趣旨

本計画は、七ヶ浜町震災復興基本方針(平成23年4月25日策定)及び「東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部決定)」に盛り込まれた、「東日本大震災からの復興を担う行政主体は、市町村が基本となるものとする」という考えに基づき、国・県・町・民間などの区分を問わず、町の震災復興に向けたまちづくりの指針について定めるものです。

口基本方針

- 1. 七ヶ浜町長期総合計画(2011-2020)の基本理念である「自然との調和により、人間らしく生き、快適で住みやすいまちづくり」を目標に、本町の住民が引き続き本町に住み続けられることを最優先に、震災復興に取り組みます。
- 2. 今回の津波被害の教訓を正確に把握・分析し、安全安心に向けた技術的な対応 と、地域防災などによる人的な対応により、津波に強いまちづくりに取り組みます。
- 3. 公共施設の迅速な復旧により、町民の生活リズムを取り戻し、町民福祉の向上に努めます。

□重点項目

重点項目1 自然と共存するねばり強いハザード

三方を海に囲まれた本町は、自然との調和を図りつつも、自然の驚異と共存しながら生活を送らなければなりません。自然と共存するための津波ハザードの意識を住民と共有し、安全で安心なまちづくりを住民と共に構築します。

- 県津波シミュレーション結果に基づき、人命と資産を守るレベル(津波レベル1) と人命を守るために必要な最大限の措置を行うレベル(津波レベル2)のルール 化
- 国で定めた土地利用ガイドラインに基づく居住系エリア(住宅・福祉施設など) と業務系エリア(産業施設)という考えに立ち、居住系エリアについては、津波 レベル1に配慮した都市基盤整備の実施
- 宮城県震災復興計画との整合を図り、津波レベル 1 については、ルールに基づく防潮堤・堤防の嵩上げのほか、防災林の設置や道路の嵩上げにより安全安心を確保し、津波レベル 2 については、避難路の整備などのハードや、自主防災組織などのソフトによる、多重的な防護機能による安全安心の確保

重点項目 2 町の文化を継承する美しい景観や街並み

安全で安心なまちづくりは、快適なまちづくりの重要な要素であるものの、コンクリートに囲まれた、非人間的な街並みは、誰も望みません。

安全で安心に配慮しつつも、調和のとれた景観や街並みなど、人間らしく生活できる居住空間を大切にします。

- 津波レベル 1 と 2 に配慮しつつも、景観も考慮した復興まちづくりプランの策 定
- 長期総合計画基本構想に盛り込まれた政策ゾーンの「自然との調和ゾーン」と整合し、本町の豊かな自然と住環境を共存しながら環境と産業の調和を図り、地球にやさしいまちづくりを推進

重点項目3 未来につながる子どもたちの豊かな環境

震災は、教育施設や保育所などの子育て施設にも被害を与えました。将来の七ヶ浜を担う子どもたちを育成するための教育や子育て施設の復興に取り組み、未来につながる子どもたちに希望のメッセージを伝えます。

- 環境に配慮した、エコスクールとしての七ヶ浜中学校の整備
- 一時保育機能など、子育て拠点としての遠山保育所の整備
- 学校給食センターの早期再開

重点項目 4 地域コミュニティの再生と展開

震災による被害は、地区公民分館などの地域のコミュニティ拠点とその活動に悪影響を及ぼし、また、コミュニティや生きがいづくりの一翼を担っていたアクアリーナや生涯学習センター、各種スポーツ施設にも多大な被害をもたらしました。

地域拠点や中心部のにぎわいを取り戻し、住宅や地域の再生と併せ、人と人とのコミュニティを大切にしたまちづくりの復興に取り組みます。

- 被災を受けた地区公民分館の迅速な復興
- 七ヶ浜健康スポーツセンター「アクアリーナ」の早期再開
- コミュニティの特性に対応した住環境の整備

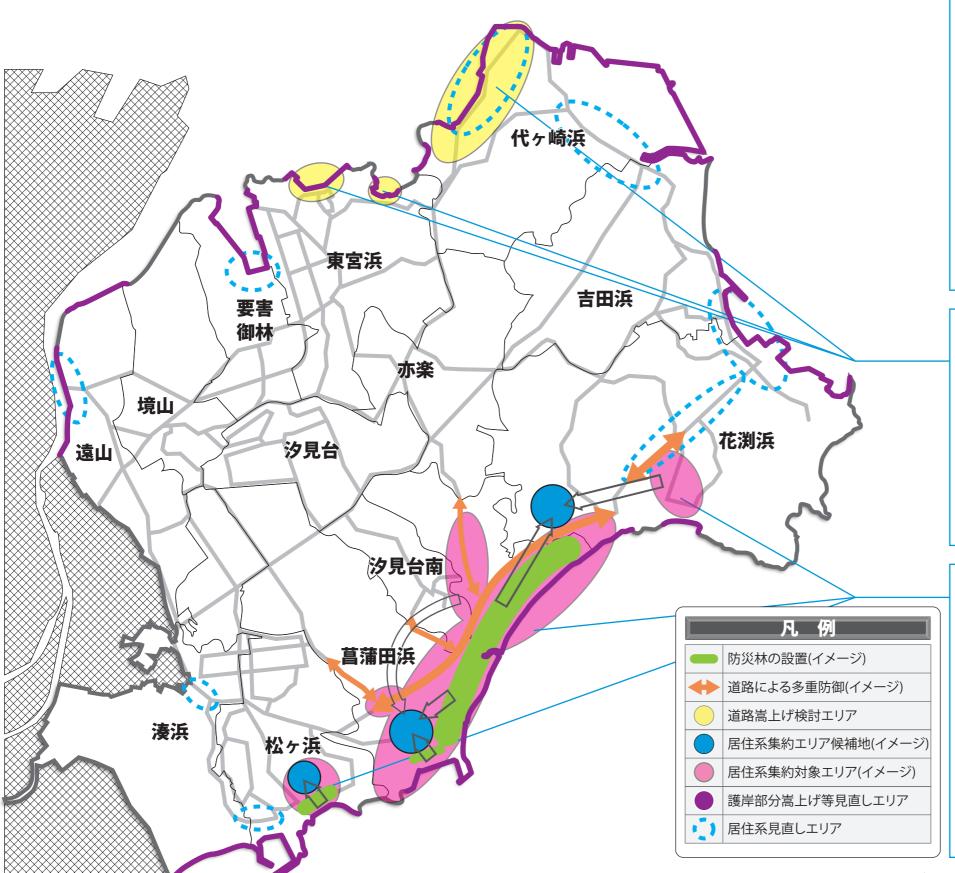
重点項目 5 本町の特性を生かした産業の活性化

本町の基幹産業である水産業や稲作などの農業は、今回の震災による津波の被害により、壊滅的なダメージを受けました。しかし、今後の復興にこれらの第一次産業の復興は欠かせないものです。

第一次産業をはじめとする本町の特性を生かした産業の活性化に、住民と共に取り組みます。

- 復興まちづくりプランと連動した菖蒲田漁港の復旧
- 松ヶ浜漁港の復旧
- 港湾施設の漁港機能としての復旧
- 菖蒲田浜地区に民宿やマリンスポーツなどを想定した商業エリアの設定

01 復興まちづくりプラン



□被災地区全域

- ・県津波シミュレーション結果に基づき、居住系エリアとして必要な安全安心のための防潮堤・堤防の嵩上げ整備や施設の見直しを、国・県・町の管理区分を問わず実施
- ・エリア毎の避難路設定の見直しによる整備や、地区防災 組織との連携により、住民の生命を最優先に復興まちづ くりプランを作成
- ・経済的な理由で、住宅の再建が困難な世帯については、 公的・民間を問わず、震災復興のための賃貸住宅の提供 を検討(被災した町営住宅は、移築する方向で検討)
- ・居住系見直しエリアについては、住民の意向を踏まえ、 住宅復興の方向性を決定
- □代ヶ崎浜地区(西地区・清水地区)
- □東宮浜地区(小友・丑山・鶴ヶ湊付近)
- ・地盤沈下による道路面の冠水を防ぐため、道路を嵩上げし、併せて排水溝の改良を実施
- ・護岸からの海水の浸水については、県との連携により対 策を実施
- ・代ヶ崎浜地区(西地区・清水地区)については、防災の 観点から、地区の協力により狭あい道路の整備を促進
- □松ヶ浜地区 (浜屋敷・後田付近)
- □**菖蒲田浜地区**(宅地・後田・浜伊場・向山・林合・諏訪前・和田・久保石畑・招又・牛ノ鼻木・長砂・西峠下・東峠下・ 韮ヶ森・切通・東原・花渕浜字長須賀付近)
- □**花渕浜地区**(金色・浜沼・小塚・表浜一・表浜二付近)
- ・防災林の設置や宅地部分の嵩上げなどにより、安全安心を確保し、居住系エリアの集約により、景観に配慮した街並みを整備
- ・県道と町道の一部について、嵩上げし、多重防御や防災 道路としての機能を付加

復興まちづくりプランは、国の制度の動向などにより、変更する可能性があります。

02 公共施設再生プラン

